次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

社会福祉法人大和会　　行動計画

女性の管理職を増やし、仕事と家庭の両立を図り、働きやすい雇用環境の整備を行う
出産を経験した職員が、社会で活躍できるよう積極的に受け入れを行い、同時に働きやすい職場環境を整備する。
そのために以下のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　2025 年　４月　１日～　2027　年　３　月 31　日までの２　年間

２．内容

目標１：女性管理職（主任相当職以上）の比率を 45%以上とする。（女性活躍推進法）

＜対策＞
●令和７年４月～：ハラスメントに関する研修を行い、女性が活躍しやすい環境を作る。
●令和７年６月～：女性社員を対象としたキャリア形成研修を実施する。

目標２：男性の育児休業取得率を 30%以上にする。（次世代法）

＜対策＞
●令和７年９月～　制度に関する要点をまとめたチラシを作成し職員へ周知する。
●令和７年９月～　管理職向けに育児休業に関する研修をする。

目標３：従業員の法定外労働時間の月平均を、１時間 35 分未満とする。 （次世代法・女性活躍推進法）

＜対策＞
●令和７年４月～ICT 導入による業務効率化を図る。
●令和７年４月～必要人員を常時確保できるように採用活動を強化する。
●令和７年９月～会議で残業時間を管理者へ周知をし、残業理由の調査と問題点を把握し業務改善を行う。